

関係住民の皆様から河川整備計画変更原案 について頂いたご意見とその対応

令和6年6月6日

国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所
浜松河川国道事務所
天竜川ダム統合管理事務所
天竜川ダム再編工事事務所

天竜川水系河川整備計画変更原案に関する 縦覧及びパブリックコメントの概要

パブリックコメントについて

(1) 変更原案の閲覧方法

- ・天竜川上流河川事務所ホームページ
- ・浜松河川国道事務所ホームページ
- ・各関係機関に設置した縦覧箇所 全44箇所
 - 国の機関(事務所、出張所等) 16箇所
 - 県の機関(建設事務所、土木事務所等) 4箇所
 - 市町村 24箇所

(2) 意見の提出方法・提出先

- ・ホームページの登録フォームによる募集
- ・電子メールによる募集
- ・郵送による募集
- ・FAXによる募集

(3) 期間

令和6年4月22日(月)～令和6年5月21日(月)
(郵送・FAXの場合は令和6年5月21日消印有効)

インターネットでの掲載状況

天竜川上流河川事務所・浜松河川国道事務所のホームページに整備計画(変更原案)の説明資料を掲載

2024年1月26日	「令和5年度 天竜川流域大規模土砂災害合同訓練」を開催しました
2023年8月9日	「キャンプ砂防2023in天竜川」を開催します
2023年7月26日	令和5年度 優良工事等表彰式を開催しました
2023年7月11日	飯島小学校4年生の皆さんと現場見学会を開催しました
2023年6月22日	大鹿小学校の3年生と現場見学会を開催しました
2023年2月2日	チュニジアの皆様に天竜川の砂防事業を視察していただきました！！
2023年1月25日	巡回展示【雨展】(1/15～24)inかわらんべ

天竜川上流河川事務所公式X
水生生物調査
NEW
天竜川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更原案）についてご意見を募集します
募集期間：令和6年4月22日(月)～5月21日(火)
天竜川上流流域治水プロジェクト
天竜川上流流域治水協議会
流域治水プロジェクト～流域治水への転換～

天竜川水系のこれから川づくりについて
ご意見をお聴かせください
～天竜川水系河川整備計画変更～
【国管理区間】
天竜川水系河川整備計画は平成21年7月に策定しました。しかし、近年の気候変動により時雨が増大することが見込まれることから、河川整備目標の見直しを行い、天竜川水系河川整備計画（国管理区間）の変更を行います。地域と一緒にハード・ソフト対策を進めため、皆様のご意見をお伺いします。
天竜川と湖の開拓についてお書きください
(例：天竜川をハイドロで利用している)
河川整備計画（変更原案）
記載該当ページ数・項目等
ご意見
理由
河川整備についてのご意見・御質問合わせは下記まで
国士交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所 流域治水課 tel:053-466-0116 fax:053-466-0122
天竜川上流河川事務所 流域治水課 tel:0265-81-6415 fax:0265-81-6421
原案については事務所HPでも公表しています。
「天竜川水系河川整備計画 パブリックコメント」で検索！

天竜川水系河川整備計画（変更原案） 意見書
この用紙に必要事項をご記入の上、意見箱に投函してください。
(メールでの提出も受け付けております。メールアドレス：cbr-tenjyochosa@mlit.go.jp)
【意見募集】
※必須記載事項（記載が無い場合はご意見として受付できません）

※ お名前	〒 -
※ ご住所	ご連絡先 (電話番号、メールアドレス)
天竜川との関わりについてお書きください (例：天竜川をハイドロで利用している)	

河川整備計画（変更原案）
記載該当ページ数・項目等
ご意見
理由
ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
【締め切り・提出方法】
◆締め切り 令和6年5月21日(火)(郵送の場合は必着)
◆提出方法 ○郵送の場合 郵送先：〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 流域治水課
○FAXの場合 送信先：0265-81-6420
※電話での受付はしておりませんので、ご了承ください。
※氏名、電話番号につきましては、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
貴重なご意見ありがとうございました。

天竜川水系河川整備計画変更原案に関する 縦覧及びパブリックコメントの結果

天竜川水系河川整備計画変更原案 縦覧・パブリックコメント結果

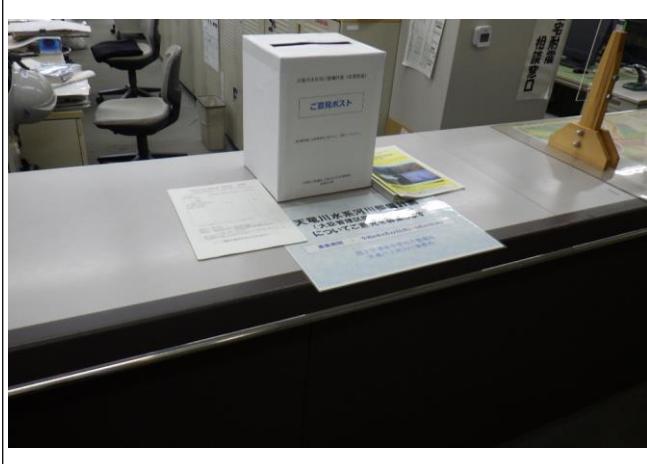
縦覧期間	縦覧箇所	縦覧箇所数	ハガキ・メール等による 意見応募者数	備考
4月22日～5月21日（30日間）	上流（長野県内）	31	27	
	下流（愛知県内・静岡県内）	13	3	
	合計	44	30	

天竜川水系河川整備計画変更原案の縦覧状況

【事例】天竜川水系河川整備計画変更原案の縦覧状況写真

■上流
(31箇所)

伊那市



飯田市



■下流
(13箇所)

浜松市



磐田市



関係住民説明会等の開催状況

関係住民説明会 開催結果

会場	開催日時	開催場所	参加人数	報道機関者数	備考
伊那会場	5/16 (木) 19:00~20:00	伊那市1階多目的ホール	46	6	
飯田会場	5/16 (木) 19:00~20:00	飯田市C棟 3階会議室	32	1	
浜松会場	5/13 (月) 19:00~20:00	中ノ町自治会館	34	0	
		合計	112	7	

主な関係自治体説明 開催結果

会議名	開催日時	開催場所	参加団体	参加人数	備考
自治体説明会	4/26 (金) 13:30~14:00	WEB	流域自治体 18 団体	26	上流部
令和6年度 飯田市事業調整会議	4/25 (木) 16:00~17:15	飯田市ムトスプラザ	飯田市 1 団体	12	上流部
令和6年度 伊那市三峰川総合開発事 業対策協議会	5/10 (金) 10:00~11:00	伊那市役所	伊那市他 14 団体	15	上流部
浜松市役所説明会	5/15(水) 10:00~11:30	浜松市役所	浜松市役所	5	下流部
静岡県庁説明会	5/16(木) 10:00~11:15	静岡県庁	静岡県庁	4	下流部
磐田市役所説明会	5/10(木) 15:00~16:00	磐田市役所	磐田市役所	4	下流部
			合計	66	

関係住民説明会の開催状況

天竜川水系河川整備計画変更原案に関する関係住民説明会 各会場状況写真

伊那会場



飯田会場



浜松会場



パブリックコメントで頂いた主な意見 に対する考え方

パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

流域及び河川の概要について

【主な意見】流域及び河川の概要[天竜川上流部の動植物]

変更原案p1-2の記載で「コマツナギが露出する**低草地**が広がる河原等では絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。」の記載を「**堤防草地等**ではコマツナギを食草とする絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。」に修正。
理由は生息しているのは主に堤防草地であることから。

【意見に対する考え方】

上流部のコマツナギやミヤマシジミの生息状況は「堤防草地」であるため、内容を修正します。

第1章 流域及び河川の現状と課題

【変更原案p1-2(No13)】

第1節 流域及び河川の概要と取り組みの沿革

第1項 流域及び河川の概要

(p1-2 の記載)

○ **堤防草地等や低草地が広がる河原等ではコマツナギを食樹とする絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。**

赤字 : 現行本文から変更原案で修正・追加した箇所
赤字 : 意見を踏まえた修正案



ミヤマシジミ



食樹のコマツナギが生息する堤防草地

- ・ミヤマシジミは大きな河川に沿って見られ、コマツナギを食樹としている。幼虫はほとんどコマツナギしか食べない。
- ・環境省のRLで絶滅危惧 I B類 (EN)、長野県版RLで絶滅危惧 II類 (VU)、静岡県版RLで絶滅危惧 II類 (VU) と指定されており、絶滅が危惧されている。
- ・上流部では食樹となるコマツナギは堤防法面によく生息している。
- ・市民団体による保護活動が継続して実施されており、生息地の管理やコマツナギの植え付け、観察会等を実施している。

パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

水位低下対策について

【主な意見】河川整備の現状と課題[天竜川上流部の課題]

上流部での現状と課題でも堤防高さ不足を先に記載しているが、平成18年等の過去の出水で記載のとおり、堤防侵食による災害が卓越していることから、河床洗掘等による対策が必要なことをまず先に記載すべきではないか。

【意見に対する考え方】

「洪水時の河岸侵食や河床洗掘等で堤防や護岸への危険性が高いこと」を文章の先頭に記載します。

第1章 流域及び河川の現状と課題

【変更原案p1-17(No65)】

第2節 河川整備の現状と課題

第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題

(p1-17 の記載)

- 上流部では、**洪水時の河岸侵食や河床洗掘等で堤防や護岸への危険性が高いこと**、**狭窄部上流等における水位上昇や堤防高さ不足による浸水等の危険性が依然として高いこと**、…が課題となっている。

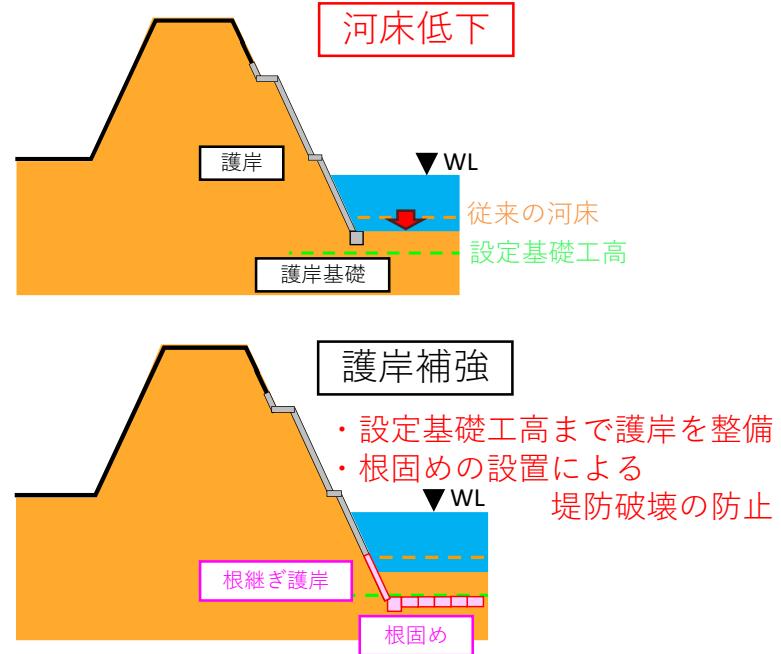
天竜川左岸151.4k付近
護岸の一部流出



三峰川右岸4.6k付近
堤防の欠損



近年の河岸侵食の被災写真（左：天竜川、右：三峰川）



急流対策のイメージ

パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

総合的な土砂の管理について

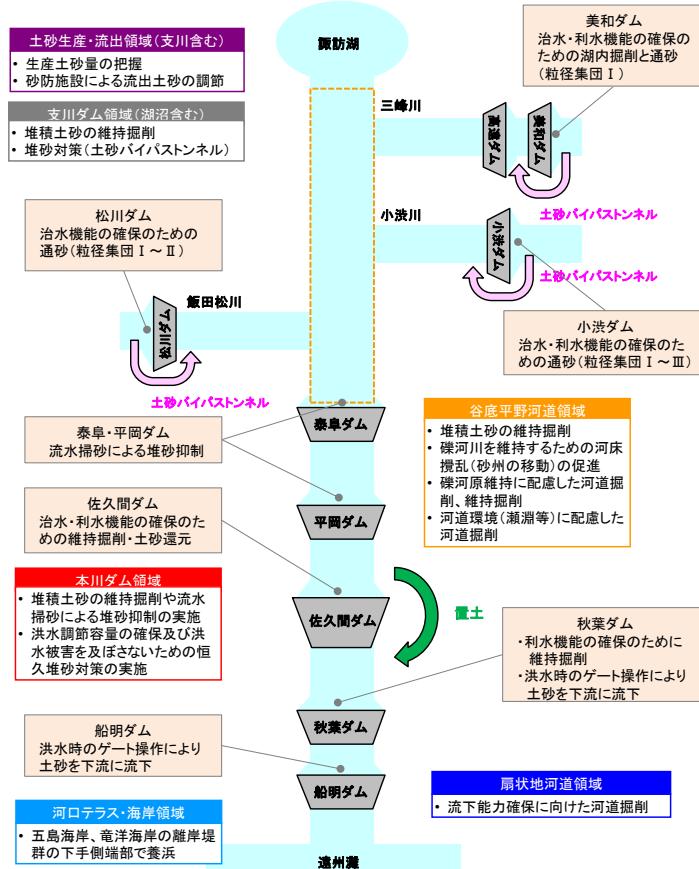
【主な意見】土砂の管理の現状と課題[順応的な土砂管理]

土砂管理の視点では上流部は伊那谷36災害を抜きには考えられず、年平均的な総合土砂の視点とともに土砂イベントへの対応についても、整備計画として向き合う必要があるのではないか。

【意見に対する考え方】

総合的な土砂の管理に関する事項での上流域を含む土砂管理計画の策定に受けて、進めているところです。土砂生産規模の極めて大きい三六災害(昭和36年梅雨前線豪雨)等を含めて、土砂管理のあり方については、引き続き関係者と検討および調整を進めてまいります。

取組内容(総合的な土砂の管理に関する事項)



昭和36年6月梅雨前線豪雨災害【土砂崩壊(大鹿村)】



過去の災害を風化させないように、
シンポジウムを開催

パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

人と川とのかかわりについて

【主な意見】人と川との豊かなふれあいの増進

川を理解するため、上流域の人は下流域をあるいはその逆の見学会など、川についての防災を含めた理解増進のために相互交流、PR活動は大切なことだと思います。

【意見に対する考え方】

川についての防災を含めた理解増進のために上下流域等の相互交流、PR活動は大切なことと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

【変更原案p3-22(No281)】

【総合学習館 かわらんべ】 上流管内(上流域)

- 天竜川総合学習館 かわらんべ(飯田市と国(河川管理者)による共同運営)は、通常時は河川環境や安全な河川利用など総合的な学習の場として利用されている。洪水時などは、河川・気象情報の発信、水防団詰所、地域住民の応急避難施設として飯田市の防災活動拠点の役割を担っている。



天竜川総合学習館“かわらんべ”



総合学習館 かわらんべの体験講座



良好な河川環境を利用した野外学習

【水辺整備】 下流管内(下流域)

- 西鹿島・磐田・河輪の3箇所で水辺整備事業を行い、花火大会やサイクリング大会といったイベント等で活発に利用されている。
- 西鹿島では、河川管理の効率化、河川の安全な利活用を確保するため、緩傾斜堤防、階段、低水護岸、高水敷公園等の整備を行った。
- 磐田では、良好なかわとまちのネットワーク確保のため、天竜川南北軸に歩行者・自転車道の整備を行った。
- 河輪では、河川管理の効率化、河川の安全な利活用を確保するため、階段、河川敷の樹木伐採等の整備を行った。また、子供たちの環境学習の場としても利用できるようにせせらぎ・ワンド、多目的広場の整備を行った。



磐田



河輪

西鹿島

パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

洪水調節機能の強化について

【主な意見】

「新設ダムに関する調査・検討を行います。」という文言について、「戸草ダム等、新設ダムに関する調査・検討を行います。」と戸草ダムについて明記し計画案を進めてほしい。

理由

戸草ダムの建設は幾多の災害を経験している地域住民の念願です。特に三峰川上流で生活している旧伊那地区住民は洪水のたびに恐怖を感じています。

【意見に対する考え方】

現在、変更原案では、「洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について調査・検討を行い、必要な対策を実施する。また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行う。」としています。

新たな上流部の対策として、治水機能増強検討調査を位置付けることとしており、今後、調査・検討を進めていきたいと考えています。



パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

その他

【主な意見】流域及び河川の現状と課題[美和ダム再開発事業]

「平成24年(2012年)11月のダム検証における対応方針を受け、美和ダムの再開発のみを実施している。」とあるが、美和ダム再開発事業は完了したのではないか。

【意見に対する考え方】

「美和ダム再開発事業」は完了していますので、「実施した」に修正します。

第1章 流域及び河川の現状と課題

第1節 流域及び河川の概要と取り組みの沿革

【変更原案p1-5(No26)】

第2項 治水の沿革

(p1-5 の記載)

○…平成24年(2012年)11月のダム検証における対応方針を受け、美和ダムの再開発のみを実施した。

赤字：現行本文から変更原案で修正・追加した箇所

赤字：意見を踏まえた修正案

【主な意見】流域及び河川の現状と課題[直轄地すべり対策事業]

「昭和63年(1988年)から大鹿村入谷地区、飯田市南信濃此田地区において、直轄地すべり対策事業を実施している。」とあるが、入谷地区は完了したのではないか。

【意見に対する考え方】

大鹿村入谷地区は終了していますので記載を修正します。

第1章 流域及び河川の現状と課題

【変更原案p1-6(No21)】

第1節 流域及び河川の概要と取り組みの沿革

第2項 治水の沿革

(p1-6 の記載)

○また流域内では、昭和63年(1988年)から、直轄地すべり対策事業を実施しており、現在、飯田市南信濃此田地区、天竜川中流地区において事業を実施している。

赤字：現行本文から変更原案で修正・追加した箇所

赤字：意見を踏まえた修正案

住民説明会で頂いた主な意見 に対する考え方

住民説明会（伊那会場）で頂いた主な意見に対する考え方

洪水調節機能の強化について

【主な意見】

洪水調節機能の強化の中で新設ダム等に係わる検討を行うとある。65年前に完成した美和ダムには大きな効果があったが、昭和34年の伊勢湾台風、昭和36年の梅雨前線の災害は美和ダムの上流域及び下流でも大きな被害となった。その際に流出した戸草集落の名を以て昭和63年に戸草ダムが着工となった。平成21年の整備計画策定では今後の社会経済情勢の変化に合わせて建設時期を検討すると明記された。それから15年が経過した、今回はその文言が消えてしまい新設ダム等に関する調査検討を行うとされている。美和ダムの上流域住民の期待は戸草ダムを建設することになったが、今では文言が消えた以上、住民の不安は隠しきれません。戸草ダム計画は後退させないと報道されたが、だとすれば戸草ダムの建設の具体化を計画に明記して頂きたい。

【意見に対する考え方】

現在、変更原案では、「洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について調査・検討を行い、必要な対策を実施する。また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行う。」としています。

新たな上流部の対策として、治水機能増強検討調査を位置付けることとしており、今後、調査・検討を進めていきたいと考えています。



住民説明会（浜松会場）で頂いた主な意見に対する考え方

水位低下対策について

【主な意見】

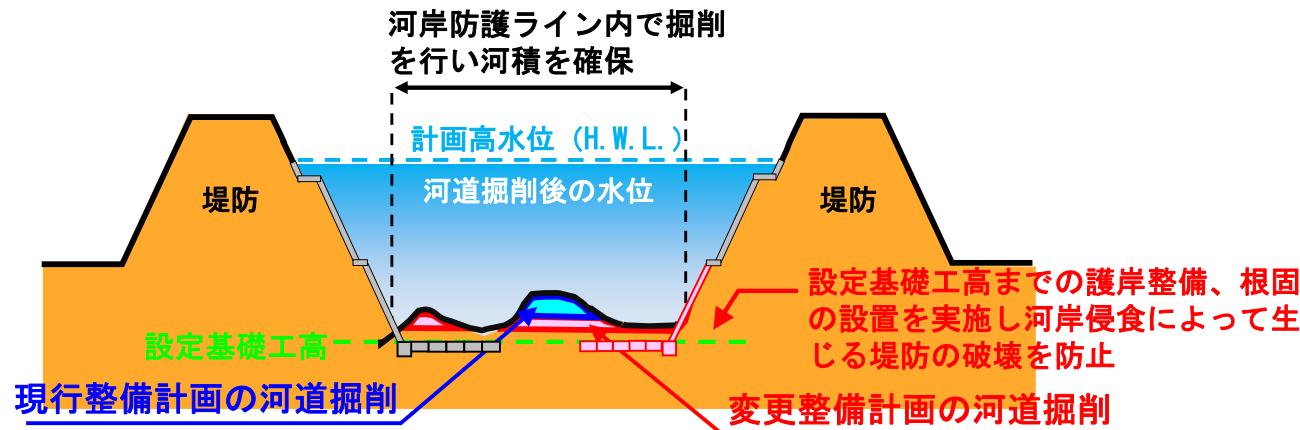
河道掘削にあたっては、堤防際に水が寄らないように配慮を頂きたい。

【意見に対する考え方】

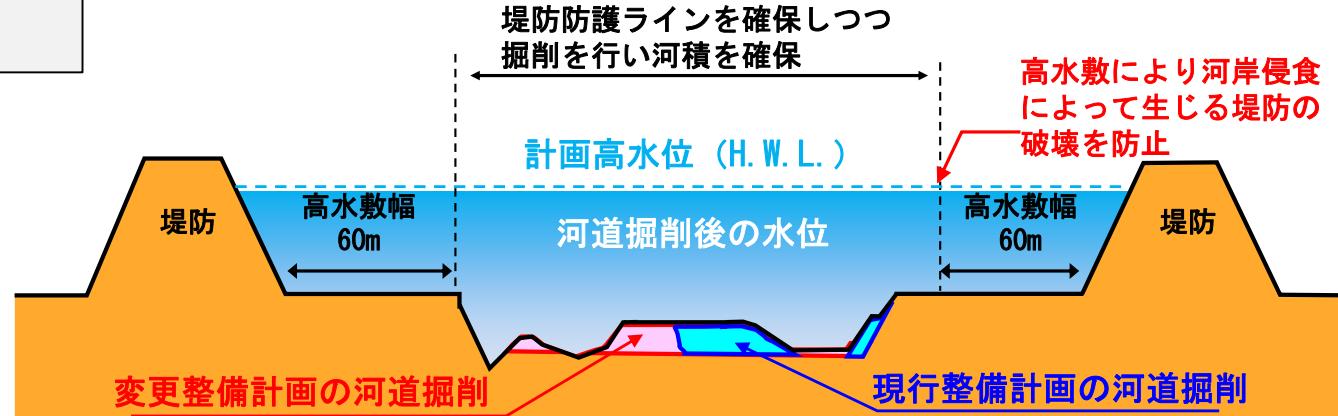
河道掘削について、上流区間は、おおむね単断面のため、河岸防護ラインを堤外側法尻付近に設定し、その内側の河道掘削により河積を確保するとともに、河床洗掘の危険性が確認された箇所に対して、経年的な最深河床を参考に設定した設定基礎工高までの護岸・根固整備を実施します。

下流区間は、複断面のため、必要な高水敷幅60mの堤防防護ラインを確保しつつ河道掘削を行い、河積を確保する。この高水敷により河岸侵食によって生じる堤防の破壊を防止します。

天竜川上流
(イメージ)



天竜川下流
(イメージ)



住民説明会（浜松会場）で頂いた主な意見に対する考え方

流域治水について

【主な意見】

天竜地域の森林が荒廃している。対応をお願いしたい。

【意見に対する考え方】

近年の気候変動による影響による全国各地で水災害による甚大な被害を受けていることや社会の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進しているところです。

天竜川水系では、国、県、市町村等から構成される「天竜川（上流）流域治水協議会」、「遠州流域治水協議会[下流域]」を設置して、関係機関が一体となって流域治水の取り組みを進めています。森林整備（林野庁等）の関係機関もこの協議会に入っており、情報共有しながら対応してまいります。さらに上流域と下流域との情報共有も行いながら対応してまいります。

【流域治水の施策イメージ】



国土交通省HP参照

【天竜川（上流）流域治水協議会】構成員・オブザーバー

関係自治体、長野県（建設部河川課、建設部砂防課、**林務部森林づくり課**、環境部生活排水課、農政部農地整備課、諏訪建設事務所、伊那建設事務所、飯田建設事務所）、国関係（気象庁、**農林水産省林野庁**、森林研究・整備機構、天竜川上流河川事務所、天竜川ダム統合管理事務所）、関係団体（東海旅客鉄道（株）東海鉄道事業本部）

【天竜川（下流）流域治水協議会】構成員・オブザーバー

関係自治体、静岡県（危機管理部、経営管理部西部地域局、健康福祉部政策管理局、交通基盤部河川砂防局、**西部農林事務所**、**中遠農林事務所**、浜松土木事務所、袋井土木事務所）、愛知県（新城設楽建設事務所、**新城設楽農林水産事務所**）、国関係（**農林水産省林野庁**、森林研究・整備機構、気象庁、浜松河川国道事務所）、関係団体（電源開発株式会社中部支店、遠州鉄道株式会社、天竜浜名湖鉄道株式会社）



森林整備の様子



森林整備後の様子